

令和2年度 第1回三条市公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 開催日時 令和3年2月4日（木）14時～15時
- 2 場所 三条市役所 本庁舎4階 第二委員会室
- 3 出席者 [委 員]
和田（委員長）、清水（善）（委員長代理）、勝見、清水（希）、
山口の各委員（5名）

[三条市（事務局）]
滝沢市長（会議冒頭の挨拶後に退席）、笹川総務部長、シャ
リアル部主幹、坂田高等教育機関設置推進室長、瀬戸主幹、
相場次長、鳥山専門員
- 4 傍聴者 なし
- 5 報道機関 三條新聞社、新潟日報社
- 6 配付資料
 - ・資料1 三条市公立大学法人評価委員会について
 - ・資料2 三条市立大学 ～大学構想について～
 - ・資料3 公立大学法人三条市立大学中期目標（案）
（参考）公立大学法人三条市立大学中期目標（案）・中期計画（素案）対応表
（参考）公立大学法人三条市立大学中期計画【成果指標】（素案）
 - ・三条市公立大学法人評価委員会名簿
 - ・公立大学法人三条市立大学定款
- 7 会議概要
 - (1) 開会
 - (2) 委員の紹介
 - (3) 委嘱状の交付
 - (4) 市長挨拶

- (5) 三条市公立大学法人評価委員会について（説明）
- 事務局から、資料1に基づき、三条市公立大学法人評価委員会の設置趣旨及び主な事務について説明があった。
- (6) 委員長及び委員長代理の互選
- 「三条市公立大学法人評価委員会条例」第4条第1項に基づき、委員の互選により、和田委員が委員長に選出された。続いて、同条例第4条第3項に基づき、和田委員長が清水（善）委員を委員長代理に指名した。
- (7) 議事
- 1) 公立大学法人三条市立大学の中期目標（案）について
- 事務局から、資料2に基づき、三条市立大学の構想について説明があった。続いて、資料3及び資料3（参考）に基づき、中期目標（案）及び中期計画（素案）について説明があった。
 - 各委員による質疑及び意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。
 - ① 資料1で示された「令和3年度の流れ」の中に、年度計画の届出が2度示されているが、これはなぜか。
 - 令和3年度において、先の「年度計画」は令和3年度分、後の「年度計画」は令和4年度分を示す。法人設立初年度に限り、年度計画を2回届けることとなる。
 - ② 中期目標に示された「社会人教育の充実」について、三条市立大学でも今後編入学を実施すると思うが、中期計画の中で示すのか。
 - 編入学に関し、一般的には3年次の受入を行う大学が多いが、本学では、2年次後期に、2週間ずつ3社を履修させる「産学連携実習Ⅰ」について、他大学等との単位読み替えが難しいと考えており、特にこの点から、編入学生の受入がどの年次から可能かについて検討が必要である。開学後検討を進めたい。
 - ③ 目標に示された「外部研究資金の獲得促進」の項目について、外部資金を獲得し財務基盤が整い、研究機器が充実していけば、学生の教育にもいかされる。「教育研究」の高度化と、教育にも言及してもよいのではないか。
 - 「教育研究の高度化」と文言を修正する。
 - ④ 周辺には、長岡造形大学、長岡技術科学大学などがある中で、新しい大学の特徴はどのようなものか。
 - 燕三条地域の実情を踏まえたあるべき大学像を描いた上で大学づくりを進めているので、特に他の大学と比較しての特徴は考えていない。
 - ⑤ ものづくりを特徴としたプロフェッショナルを育成するユニークな大学である。三条市民に愛される大学になってもらえば、三条市民も誇りに思う。私立大学の例だが、地域で愛される大学になるため、教員は中小企

業に出向き、様々なニーズを吸い上げていった。この大学も地域の困りごとを吸い上げることを期待する。

⑥ 共同研究においても、知的財産で運用管理、知の活用が注目されている。アメリカに比べて日本はまだまだであるが、リソースを地元に求め、大学の知を活用し、発展させてほしい。

⑦ ものづくりでは、「デザイン」が重要視され、さらに最近は「デザイン経営」の視点も取り入れられているが、中期目標あるいは中期計画で「デザイン」の視点は取り入れるのか。

→ 教育課程の中において、デザインの要素を含む科目を履修することができる。

⑧ 大学院設置を視野に入れているのか。

→ 様々な可能性を検討している。例えば、自大学が開設するのではなく、近隣の大学等と連携する方法もあり得る。

⑨ 産学連携実習Ⅱを16週間にわたり実施するという事は、学期の半分をこの実習に費やすこととなる。「大学で行う講義の日数が少ない」などの指摘が外部からなされる可能性がある。

→ 産学連携実習Ⅱは、文部科学省から履修単位として認められており、工学部としての講義内容も十分に確保できている。

2) その他

○ 事務局から次回以降の委員会の開催予定時期と議題案についての説明があった。

(8) 閉会